

障サ協
広報紙

山口県障害福祉 サービス協議会通信



発行：山口県障害福祉サービス協議会 広報委員会 〒753-0072 山口市大手町9番6号
電話：083-924-2799 FAX：083-924-2798 メール：syougai@yg-you-i-net.or.jp

【令和元年度 障サ協活動テーマ】
障害者福祉をどう地域社会にアピールし、
我が事として定着させるか。

会員事業所紹介（第2回）

障がい者相談支援センターNSN

当事者が中心となる支援をめざして

広報委員が会員事業所を訪問し、支援現場の雰囲気に触れながら、職員や利用者との関わり、事業所の特色やアピール点、課題や悩み等についてお聞きする会員事業所紹介。

今回は、下関市でも近年大型の商業施設を中心として、商業的にも人口的にも大きく発展してきている新下関地区にある障がい者相談支援センターNSNを訪問し、所長の河本満幸さんに事業所の特色や課題、また現在の福祉に対する思い等についてお聞きしました。

1. まず、事業所起ち上げの経緯等についてお聞きします。

この障がい者相談支援センターNSNの前に、まず、前身となるCIL下関の紹介をします。2001年7月28日



障がい者相談支援センターNSN

経営法人：特定非営利活動法人らいと（河本満幸理事長）
実施事業：相談支援事業所、居宅介護事業（河本満幸管理者）
〒751-0872 下関市秋根南町1-1-5
TEL 083-263-2687 FAX 083-263-2688

にCIL下関を起ち上げました。（※CILはCenter for Independent Livingの頭文字です。アメリカで始まった障害者の自立生活運動です）

障害のある人たちが地域の中

で自分の力で生活出来ることが前提で、それを私たちは自立支援と呼んでいて、それを下関市で実施したいと思い起ち上げました。2001年5月には私は東京で1か月程CILの研修を受講しました。

その後、2002年1月にNPO法人らいとを設立し、同年3月には事業所申請を行いました。当時は、障害者のニーズの実現というのは十分ではなく、私が参加した研修の中で、次のようなケースがありました。

母子家庭の方で本人はもつとお金を稼ぎたいというニーズがあり、当時の相談支援が入った結果、その家族がバラバラになって生活をするという事になってしまいました。そういう風な事は起こして

はならないという事を心に強く誓いました。やはり私たちの団体が障害者のニーズ・地域で生きるといふ事をちゃんと山口県内で表明しないと障害者の未来はないなど痛烈に感じました。そこで福祉サービスを受けるために相談支援事業というものが不可欠なため、自前で相談支援事業所をつくらうという事で2005年に相談支援事業所を起ち上げました。やはりニーズというものはすごく大切なもので、それは障害者だけがもっているものではなく、健常者も同じようにニーズを持っていて、そのニーズが、障がいがあるが故に実現出来ない。だから福祉サービスがある。わがままとニーズは違う。当事者が中心となる事を最大限の目標として事業所を運営しています。



笑顔で対応していただいた
河本満幸理事長

2. 今、河本さんが一番大事にしている事はなんですか？
やっぱり障害者のニーズですね。ニーズはわがままでは

ない。障害者の生き方は基本的にこうでないといけないという事はあり得ないと思えます。例えば、就労希望のある人が就労継続支援事業所A型・B型に行かなければならないという事ではないと思えます。障害者の方が多様な生き方が出来るような社会になる事を望んでいます。事業所を起ち上げる時に、私たちは何がしたいかを明確に決めました。それはどういう事かという時、当時、障害者手帳を持っている人が人口の約5%で、それ以外の人（障害者手帳を持っていないけれども障害のある人）を含めると一定数の障がいのある人が地域で生活していることが推測される中で、街の中を歩いていても、障害者の人にそんなに会わない。10人に1人は会わないかといえはそうでもない。そんな社会はおかしいのではないか。街の中でどこを切り取っても障害者がいる、そんな街にしたいという思いをみんなに伝えました。その事を共感して賛同してくれた人たちが今一緒に仕事をしているメンバーだと思っています。